

要約筆記 ボランティア講座

「要約筆記」とは、聞こえの不自由な方に、話し言葉を文字にして伝える意思疎通支援のひとつです。

人生の途中で聴覚に障がいを負った中途失聴・難聴者は、聞こえない・聞こえにくいために、人とのコミュニケーションがとれず、社会的に孤立しがちになります。そこで、話の内容を文字にして、書いて伝える方法が「要約筆記」です。

高齢化社会に伴い、いろいろな場面で必要性が高まっているボランティアです。

今回、「**手書き要約筆記**」の基本を学ぶ講座を開催します。(4回連続講座)

日時：令和7年 **2月18日～3月18日** 午後1時30分～4時
各火曜日【全4回】 ※2/25(火)は休館日

場所：守口市障がい者・高齢者交流会館 2階 (裏面地図参照)

ただし3月4日(火)は 守口市役所 106会議室 (裏面地図参照)

講師：いけだ筆記通訳グループ「すみれ」

協力：守口要約筆記サークルよつ葉

参加費：**無料** 定員：12名 持ち物：筆記用具、ハサミ

申込：裏面の申込用紙、または右のQRコードにより、下記まで
お申し込みください。
定員に達するまで受け付けます。



※講座当日の午前11時の時点で、大阪府内に暴風警報が発令されている場合は、講座を中止します。

【申込み・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所みみ (担当：中本・下鶴)

〒570-0081 守口市日吉町 1-2-12 守口市障がい者・高齢者交流会館4階

TEL：06-6993-9640 FAX：06-6993-9647

メール：mimimori@gaea.ocn.ne.jp

令和6年度・守口市障がい者理解促進事業 募集啓発型講座

「要約筆記ボランティア講座」申込書

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
備考	守口市外在住の場合は、差し支えない範囲で、勤務先、学校等をご記載ください。 その他、受講に関して配慮が必要な場合(例:車いす利用)や ボランティア経験等あれば、ご記載ください。		

【申込・問合せ先】 守口市障がい者生活支援事業所のみみ

TEL : 06-6993-9640 / FAX : 06-6993-9647

【場 所】 守口市障がい者・高齢者交流会館 2階・ 守口市役所 (3/4のみ)

